



平成17年1月25日  
広島大学  
広島銀行

国立大学法人広島大学(学長 牟田泰三)と株式会社広島銀行(頭取 高橋正)は、相互の人材の育成、並びに社会貢献の一環として、広島大学法科大学院へ広島銀行より講師の派遣を行うこととなりました。

なお、本件は平成16年4月28日に、広島大学と広島銀行の間で締結いたしました包括的な「協定書」によるものです。

## 記

### 1. 初回講師派遣の概要

#### (1)初回講師派遣日

平成17年1月26日(水)

#### (2)内容

民法(担保・保証契約)

### 2. 今後のスケジュール

手形・小切手法等、随時テーマを決定の上、実施予定。

### 3. 講師派遣の目的

- ・ 金融法務にかかる理論と実務の交流を実施することで、広島大学・広島銀行における人材の一層のレベルアップを図る。
- ・ 広島大学・広島銀行が協力することにより、金融理論と金融実務の架橋の一端を担い、広島大学法科大学院において金融法務に精通して人材の育成を図る。

【本件に関するお問い合わせ】  
国立大学法人広島大学